

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年9月18日(2008.9.18)

【公開番号】特開2003-50877(P2003-50877A)

【公開日】平成15年2月21日(2003.2.21)

【出願番号】特願2001-238438(P2001-238438)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 138

G 06 F 17/60 ZEC

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月5日(2008.8.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

機器で使用する消耗品の発注情報を受信する発注情報受信手段と、  
前記発注情報受信手段で受信した消耗品の発注情報に基づいて、前記機器の保証に関する保証情報を更新する更新手段と  
を有することを特徴とするサーバ装置。

【請求項2】

前記保証情報は、前記機器毎に付与される保証を特定するための保証コードを含むことを特徴とする請求項1に記載のサーバ装置。

【請求項3】

前記更新手段で更新された前記保証情報を、前記機器を使用するユーザが利用可能な端末へ送信する保証情報送信手段をさらに備えることを特徴とする請求項1又は2に記載のサーバ装置。

【請求項4】

前記保証情報送信手段は、前記消耗品の発注を行うための情報及び前記機器の保守サービス依頼を行うための情報またはそのいずれかを前記保証情報と共に送信することを特徴とする請求項3に記載のサーバ装置。

【請求項5】

前記消耗品の発注情報は、発注する消耗品が保証付き消耗品か保証無し消耗品かの選択情報を有し、

前記発注情報受信手段が保証付き消耗品の発注情報を受信した場合、前記更新手段は前記機器の保証情報を保証を行う旨の情報に更新し、

保証無し消耗品の発注情報を受信した場合、前記更新手段は前記機器の保証情報を保証を停止する旨の情報に更新することを特徴とする請求項1に記載のサーバ装置。

【請求項6】

前記保証を行う旨の情報に前記保証情報が更新されたことに基づいて、機器を使用するユーザに送付される保証書情報を作成する保証書情報作成手段をさらに有することを特徴とする請求項5に記載のサーバ装置。

【請求項7】

前記機器を使用するユーザに関する情報及び前記機器に関する情報を記憶する記憶手段

をさらに有し、

前記サーバ装置は前記記憶手段に記憶されている情報と前記保証情報とを関連付けて管理することを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載のサーバ装置。

【請求項8】

前記発注情報受信手段で発注情報を受信すると共に、前記ユーザに関する情報及び前記機器に関する情報またはそのいずれかを受信し、該情報と前記記憶手段に記憶されている情報とから、ユーザの認証及び保証情報の認証またはそのいずれかを行う認証手段をさらに有することを特徴とする請求項7に記載のサーバ装置。

【請求項9】

前記保証情報は保証期間に関する情報を含み、保証の発生時から前記保証期間よりも短い所定の期間が経過した際に、前記保証期間がまもなく経過する旨の情報を、機器を使用するユーザが利用可能な端末に送信する保証期間経過情報送信手段をさらに有することを特徴とする請求項1に記載のサーバ装置。

【請求項10】

前記保証情報は保証期間に関する情報を含み、

前記保証期間内に前記発注情報を前記発注情報受信手段で受信しなかった場合、前記更新手段は保証を停止する旨の情報に前記保証情報を更新することを特徴とする請求項1に記載のサーバ装置。

【請求項11】

前記機器に対して保守サービスを行うサービス店の選択に関する情報を受信するサービス店情報受信手段と、

サービス店データベースから、サービスを委託するサービス店を決定するサービス店決定手段と、

前記決定されたサービス店が利用する端末へ、保守サービス委託を通知するサービス委託通知手段とをさらに有し、

前記保証情報に基づいて、前記保守サービスを前記機器に対して行うことを行つことを特徴とする請求項1に記載のサーバ装置。

【請求項12】

機器で使用する消耗品の発注情報を受信する発注情報受信工程と、

前記発注情報受信工程で受信した消耗品の発注情報に基づいて、前記機器の保証に関する保証情報を更新する更新工程と

を有することを特徴とするサーバ装置の制御方法。

【請求項13】

コンピュータにより、請求項12に記載の方法を実行させるためのコンピュータプログラム。

【請求項14】

請求項13に記載のコンピュータプログラムを格納することを特徴とするコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項15】

消耗品を使用する機器を使用するユーザが利用可能な端末と、前記端末とネットワークを介して接続されるサーバ装置とを含む機器保証システムであつて、

前記端末は、前記機器で使用する消耗品の発注情報を前記サーバ装置に送信する発注情報送信手段を有し、

前記サーバ装置は、前記発注情報送信手段によって送信された前記発注情報に基づいて、前記機器の保証に関する情報を更新する更新手段を有することを特徴とする機器保証システム。

【請求項16】

前記サーバ装置は、前記機器に関する情報を前記機器を使用するユーザに関する情報を記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶された情報を前記機器の保証に関する情報を関連付けて管理する

## 管理手段と

をさらに有することを特徴とする請求項1\_5に記載の機器保証システム。

### 【請求項1\_7】

機器に対する保証が付与された消耗品を使用する機器の購入に応じて、前記機器に関する情報及び前記機器を利用するユーザに関する情報を登録する登録手段と、

前記登録手段による登録情報に基づいて、前記保証に関する情報を生成する保証情報生成手段と

を有することを特徴とする機器保証サーバ装置。

### 【請求項1\_8】

前記保証情報生成手段で生成される保証情報は、前記保証を特定する保証コードと、前記保証が有効である保証期間を含むことを特徴とする請求項1\_7に記載の機器保証サーバ装置。

### 【請求項1\_9】

消耗品の発注情報を送信する端末と、前記端末からの消耗品発注情報を受信するサーバ装置とを含む機器保証システムであって、

前記端末は、消耗品発注時に、前記機器に対する保証の付与または非付与のいずれかを選択可能とする選択手段を有し、

前記サーバ装置は、前記機器の保証情報を管理する管理手段と、前記選択手段で選択された保証の付与または非付与のいずれかに基づいて、前記管理手段で管理される機器の保証情報を更新する更新手段とを有することを特徴とする機器保証システム。

### 【請求項2\_0】

前記サーバ装置は、前記機器の購入に応じて、前記機器に関する情報及び前記機器を利用するユーザに関する情報を前記管理手段で管理し、前記機器の購入時から所定の期間は前記機器に対する保証が自動的に付与されることを特徴とする請求項1\_9に記載の機器保証システム。

### 【請求項2\_1】

前記端末は、前記機器に関する情報及び前記機器を利用するユーザに関する情報を入力する入力手段をさらに有し、

前記入力手段は、次回の消耗品発注時に前記選択手段を利用するか否かを指定する指定部を備えることを特徴とする請求項1\_9に記載の機器保証システム。

### 【請求項2\_2】

前記選択手段は、前記機器に対する保証が付与された消耗品又は保証が付与されない消耗品のどちらかを選択するように構成されていることを特徴とする請求項1\_9乃至2\_1のいずれか1項に記載の機器保証システム。

### 【請求項2\_3】

前記選択手段は、前記機器に対する保証が付与されない消耗品が選択されて発注された場合、次回以降の消耗品の発注時に保証が付与された消耗品を選択不可とする制御を行うことを特徴とする請求項2\_2に記載の機器保証システム。

### 【請求項2\_4】

前記保証は所定の有効期間を有し、該期間内に消耗品の発注を行わなかった場合、前記更新手段は前記保証を消滅させ、前記選択手段は、期間経過後の消耗品発注時に前記選択手段で保証が付与された消耗品を選択することを不可とする制御を行うことを特徴とする請求項1\_9乃至2\_3のいずれか1項に記載の機器保証システム。

### 【請求項2\_5】

端末と、消耗品を使用する機器の保証情報を管理するサーバ装置とがネットワークを介して接続されて構成される機器保証システムの制御方法であって、

前記端末においては、消耗品の発注情報を送信する消耗品発注情報送信工程と、

消耗品発注時に、前記機器に対する保証の付与または非付与のいずれかを選択する選択工程とを有し、

前記サーバ装置においては、前記選択工程で選択された保証の付与または非付与のいず

れかに基づいて、前記機器の保証情報を更新する更新工程を有することを特徴とする機器保証システムの制御方法。